

第3節 都市環境・みどり・景観の方針

(1) 基本的な考え方

市街地の規模や交通体系などの都市構造は、二酸化炭素排出量に大きな影響を与えており、地球温暖化をはじめとした環境問題への対策について、まちづくりの面においても取り組んでいくことが重要となっています。このことから、環境負荷の軽減を図りながら、次世代に継承すべき山形市の豊かな自然資源や歴史・文化資源を保全・有効活用し、緑と水の良好な都市空間の創出による市民が暮らしやすい持続可能なまちを構築することにより、自然環境と調和した山形らしい景観の形成を図ります。

(2) 都市環境・みどり・景観の方針

①低炭素社会の構築

●環境負荷の少ない持続可能なまちづくり

【目標】

低炭素社会の構築に向け、できるだけ環境負荷の少ない、持続可能で活力あるまちづくりを目指します。

《方針》

- ・「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、総合的かつ計画的な低炭素化への取組みを図ります。
- ・移動に伴うエネルギー使用の削減に向けて、都市機能の集積・維持、公共交通などの利便性向上と利用促進を推進します。
- ・二酸化炭素の吸収源となる緑地などの保全と緑化の推進に努めます。
- ・市民や事業者などが行う建築物の省エネルギー化の取組みへの支援と市民・NPO、事業者、行政が連携して取り組む低炭素都市づくりを推進します。

<具体的な取組例>

- ・LEDの活用推進
- ・太陽光発電装置などの省エネルギー型の住宅に対する支援

●地域特性に応じたエネルギー創出

【目標】

地域の特性に応じ、市民・NPO、事業者、行政が一体となってエネルギーが創出されるまちづくりを目指します。

《方針》

- ・太陽エネルギーやバイオマスエネルギー※など再生可能エネルギー※の利活用を促進し、エネルギーを地産地消する仕組みの構築を図ります。
- ・再生可能エネルギーやガス燃料などを活用し、地域内の熱需要に対応した容量のコージェネレーション※設備の導入など、地域の面的なエネルギー事業を推進します。
- ・公共施設の屋上などを活用した太陽光発電、地下水を利用した無散水消雪など、再生可能エネルギーの導入を推進します。
- ・市民主体によるエネルギー創出の取組みに対し支援を図り、市民のエネルギーを通じた自治意識とまちづくり意識の醸成を促進します。

<具体的な取組例>

- ・山形の自然を活かした再生可能エネルギー導入検討
- ・事業系再生可能エネルギー発電設備導入支援
- ・防災拠点施設への再生可能エネルギー導入検討

②緑と水の空間

●うるおいとやすらぎを与える緑と水の保全・活用

【目標】

市域の東側に広がる蔵王連峰、西側の西部丘陵地、市内を縦貫している馬見ヶ崎川など、緑と水の自然環境は、市民にうるおいとやすらぎを与えるものであり、より一層の保全と活用を目指します。

《方針》

- ・馬見ヶ崎川、須川、立谷川など都市の骨格を形成する河川は、親しみやすい緑と水の空間であり、市民のふれあいの場としてより一層の保全と活用を図ります。
- ・生物多様性が適切に保たれ、自然と調和したまちづくりに努めます。

<具体的な取組例>

- ・河川公園再整備の検討

●特色ある公園・緑地の整備と維持管理

【目標】

公園や緑地は、市民の憩いの場であるとともに、都市環境の維持・改善機能を有するほか、地域の魅力を高める資源として活用できることから、特色ある施設整備の推進と適正な維持管理を目指します。

《方針》

- ・市民のレクリエーションや交流の場として、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対応した公園づくりと市街地内の公園空白区域※解消を推進します。
- ・歴史・文化資源や今ある資源（ストック）を有効に活用し、周辺の状況と調和した公園や空間の整備を進めます。
- ・市民が利用しやすい公園とするため、市民やボランティアの協力を得ながら既存公園の適正な維持管理に努めます。

<具体的な取組例>

- ・時代のニーズ即した都市公園のあり方検討と機能の再編

●緑と水のネットワークづくり

【目標】

山形城跡や山形五堰など山形市固有の歴史・文化資源は、山形らしさを演出する重要な緑と水として保全・活用し、回遊性や緑と水の持つ機能の向上を目指します。

《方針》

- ・馬見ヶ崎川などの河川や山形五堰を活用し、緑の拠点である山形城跡や薬師公園など市街地に点在する歴史・文化資源を相互に結ぶ、緑と水のネットワークの形成を図ります。
- ・山形市が保有する豊かな自然資源、公園・緑地、街路樹や緑道などを維持・保全し、生態系の基盤となる緑と水の連続性が確保された都市空間の創出を図ります。

<具体的な取組例>

- ・山形五堰や霞城公園の整備

●緑あふれる市街地環境の維持・充実

【目標】

市民・NPO、事業者、行政が一体となって緑化を推進し、緑あふれる市街地環境の維持・充実を目指します。

《方針》

- ・公共公益施設の緑化をより一層進めるとともに、住宅地・商業地・工業地など民有地においても緑化を推進し、花と緑にまつまれた豊かな市街地環境の形成を図ります。

- ・地域の合意のもと、地域の特性や個性を印象付ける街路樹の整備などにより、潤いや安らぎのある道路空間の創出に努めます。
- ・市民が気軽に農業体験できる市民農園などについては、まちの小さな庭として捉え、緑地機能を補完し、あわせて延焼防止などの防災機能などを有するオープンスペース[※]として、より一層の創出を進めます。
- ・市民主体の緑化活動を促進し、地域の身近な緑の維持充実と地域コミュニティ育成やまちづくり意識の醸成を図ります。
- ・保存樹制度[※]を活用し、保存樹などの所有者への支援を図りながら、緑を維持・保全します。

<具体的な取組例>

- ・みどりのスポットづくり、花苗生産活動、花苗生産支援により緑化推進
- ・環境美化活動や緑化推進活動に対する表彰・顕彰

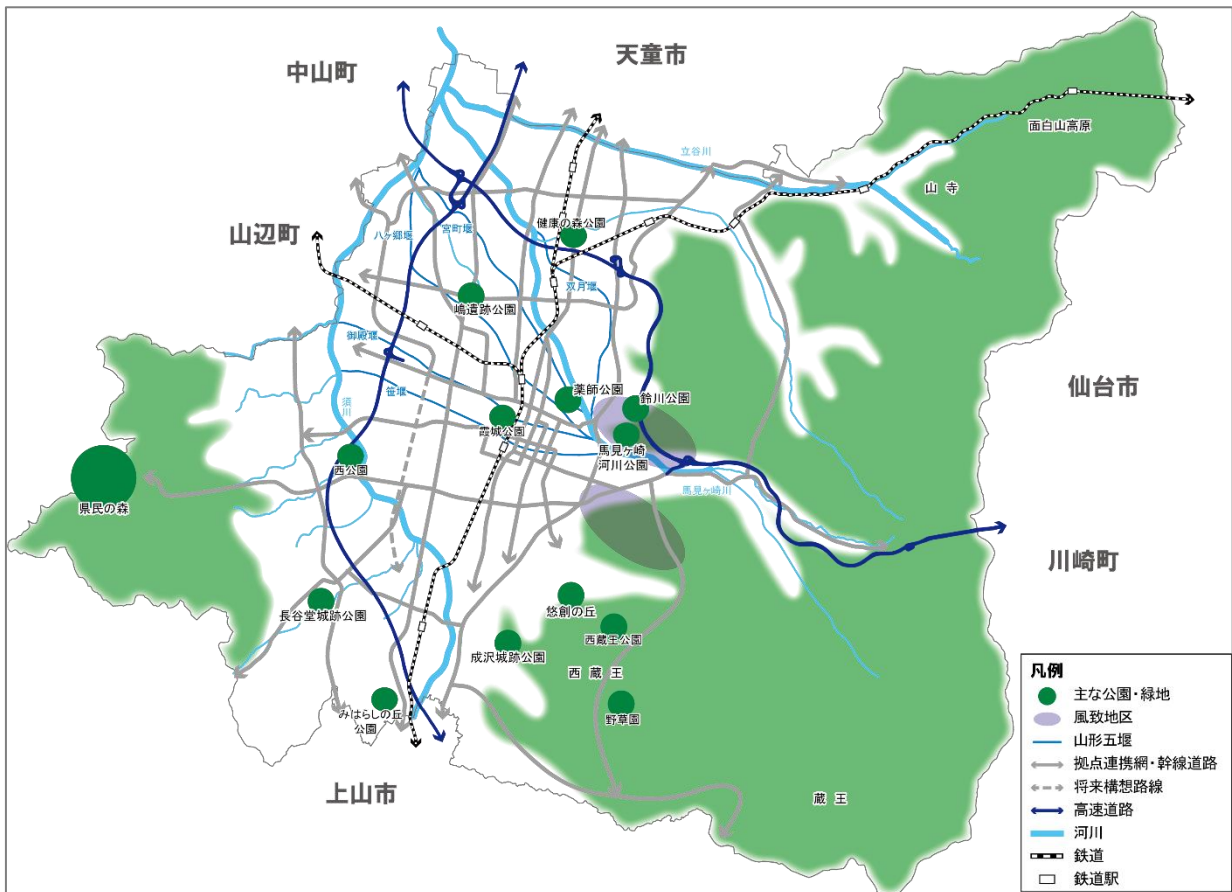


図 都市環境・みどりの方針

③景観

●自然景観の保全・活用

【目標】

山形市の景観を形づくる美しい山並みや緑豊かな田園風景と調和した景観の保全・活用を図り、心に残る風景づくりを目指します。

《方針》

- ・里山など山裾については、緑地の保全・活用のほか、建築物を建築する際は背景の自然への調和に配慮するなど、山形市全体のイメージ構造におけるふちどりの明確化を図ります。
- ・「山形市民の歌」に歌われる蔵王連峰などの山並みを、ランドマーク[※]としてより一層象徴するため、多くの人々が訪れる市街地から眺望することのできる視点場[※]づくりを進め、美しい風景を望めるまちづくりを図ります。
- ・観光・レクリエーション拠点などと一体的な活用を図ることで、周囲の山々から田園風景や市街地を一望できる視点場の魅力を高め、田園と都市が調和した、山形市の印象的な姿を多くの人々が共有する、美しい風景の保全に努めます。
- ・馬見ヶ崎及び千歳山風致地区[※]は引き続き保全を図ります。

<具体的な取組例>

- ・市街地から美しい風景を望める視点場づくりの設定に向けた検討・協議
- ・風致地区の指定や景観法の活用などについての検討

●美しい市街地景観の形成

【目標】

歴史・文化資源や市街地内のみどりを生かし、山形市の財産として市民が誇りに感じられる美しい市街地景観の形成を目指します。

《方針》

- ・人口30万人都市に相応しい景観計画を策定し、都市景観の向上を図ります。
- ・都市核では、みどりの保全と緑化の推進などにより、来訪者をもてなす都市景観の創出と魅力的な景観の形成を図ります。
- ・歴史・文化資源が数多く点在する都市核では、調和のとれた美しい景観の形成と良好な市街地環境の向上を図るため、歴史的な風情や街並みの保全と建築物の色彩・高さの統一、屋外広告物の規制・誘導などを進めます。

- ・霞城公園をはじめとした公園や寺院などに点在する樹木は、まちに潤いと曲線の持つやわらかさを与え、美しい景観に資する緑として、保全・活用するとともに、アイストップ[※]やまちのシンボルとなるような、緑の効果的な配置に取り組めます。

<具体的な取組例>

- ・山形市景観条例の見直しの検討
(景観地区[※]の指定、景観重要建築物や景観重要樹木[※]の指定等)
- ・電線類の地中化

●地域の個性を活かした景観形成と魅力づくり

【目標】

地域ごとの個性を踏まえ、市民が親しみをもてる地域の景観形成と魅力づくりを目指します。

《方針》

- ・市民・NPO、事業者、行政における景観形成に対する認識の共有のもと、「山形市景観条例」におけるまちなみデザイン活動[※]に対する助成や、適切なまちづくり手法の提示などの行政支援により、市民主体の個性ある地域景観の形成を図ります。
- ・景観に大きな影響を与える大規模な建築物に対する色彩の誘導、駐車場をはじめとした敷地内空地の緑化の推進、また、景観に関するガイドライン等に沿った景域ごとの課題の提示などにより市民が親しみを持てる景観の形成を図ります。
- ・住宅地では建築物の高さ制限、敷地内緑化などによる、緑豊かな住宅地景観の形成を図ります。
- ・山寺地区や蔵王温泉地区などの観光拠点、来訪者をもてなす景観づくりを進めるとともに、まちなみデザイン協定の策定支援などにより、観光施設と一体化した魅力的な景観づくりを図ります。

<具体的な取組例>

- ・景観資産の発掘と保全を目的とした表彰・顕彰